



概 要 版

ふれ愛フライン 東かがわ

第4期東かがわ市地域福祉活動計画

令和7年3月

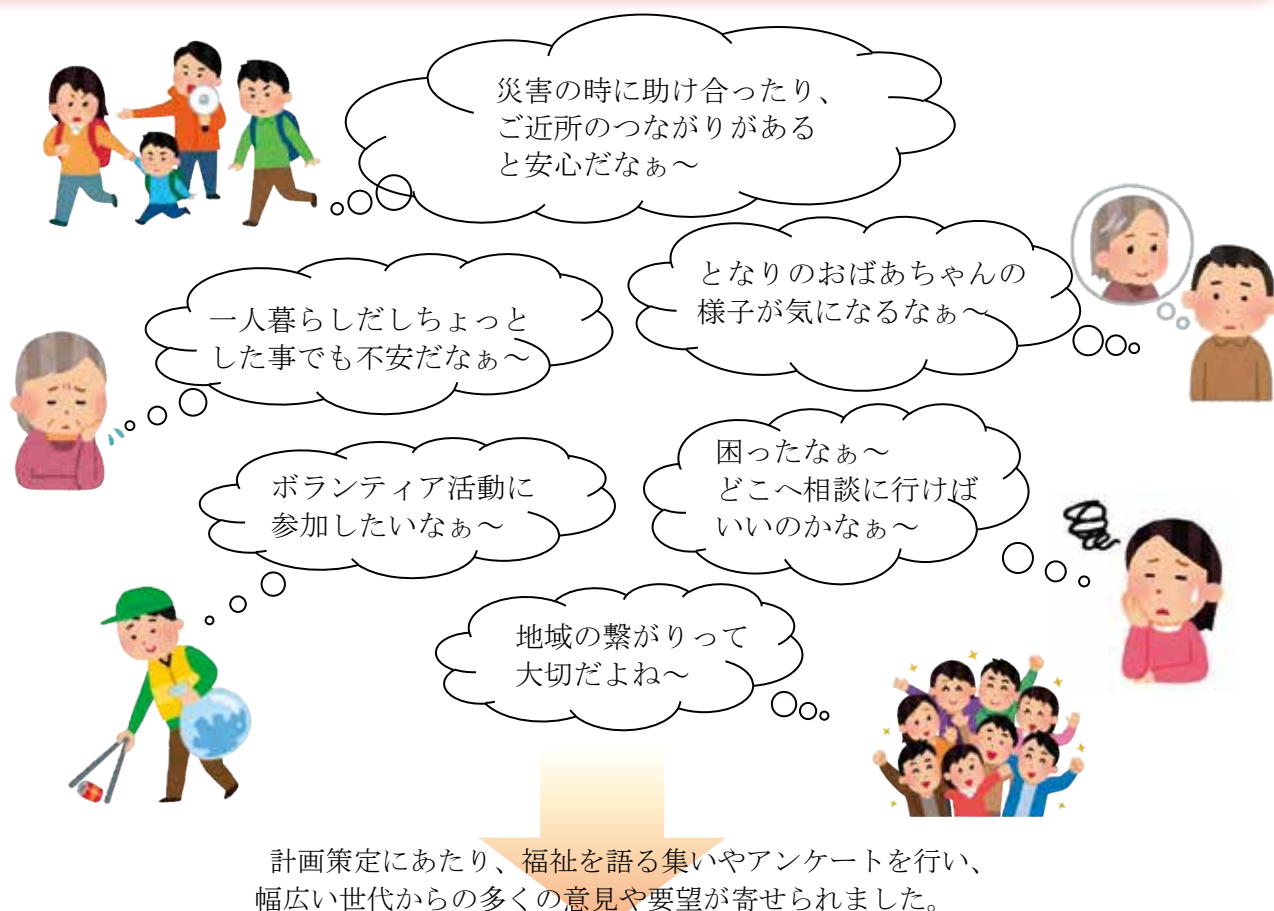
社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会
地 域 福 祉 活 動 推 進 会 議



地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が地域に呼び掛けて、住民をはじめ社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営する者等が相互協力して策定する「民間サイド」から地域福祉の推進に取り組む活動・行動計画です。

自助・互助・共助・公助の役割の中で支え合い・助け合いを基調に、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して笑顔で暮らし続けることができるよう、住民と行政・関係機関の協働のもとに地域福祉を推進するための指針を示した「住民による住民のための行動計画」です。



地域のみなさんの声から見えてきた課題

- ① 住民相互による地域活動・つながりづくりへの取り組み
- ② 地域のつながりを再構築する取り組み
- ③ 支え合う福祉の心を育てる取り組み
- ④ 福祉を担う人材養成及び育成に関する取り組み
- ⑤ 世代や属性を問わない複雑化・複合化したニーズに対応する重層的・包括的な支援体制の整備
- ⑥ 生きづらさ、生活課題を抱える住民が社会参加できる地域づくり
- ⑦ 常日頃から地域防災力を高める取り組みが必要



みんなが寄りそい 一緒につくる

誰もが“安心して笑顔で暮らせるまち” 東かがわ



「みんなが寄りそい」

誰もが地域に寄りそう。様々な課題を我が事にとらえ、身近に寄りそい支え合うことが大切という考え方です。



「一緒につくる」

ひとりでできないときにはみんなの支えに助けられること、また、ひとりで解決するのではなく、みんなで連携・協働し“すべての人がかかわることが大切”という考え方です。



「誰もが“安心して笑顔で暮らせるまち”」

社会や地域から排除されがちな少数の人々の存在にも意識をもって、“誰もが住み慣れた地域で、安心して笑顔で暮らし続けられるまちづくり”を目指すという考え方です。

そして、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人とひと、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を基本コンセプトとし、これらを実現するために、4つの取り組み目標を掲げました。

*基本理念に基づく4つの取り組み目標

4つの取り組み目標は、“誰もが取り組んでいくこと”として考え、この「誰もが」とは、その地域に住み生活をしている人だけでなく、市外から通勤・通学している人や、その地域で活動をしているすべての人や企業、福祉施設・関係機関等の組織の中で活動している人たちをあらわし、それを「わたしたちができること」と、「行政、福祉施設・関係機関と連携して取り組むこと」の二つの主体に分けて考えました。

《活動計画の体系図》

基本理念	重点目標	推進方策
みんなが寄りそい 一緒につくる 誰もが安心して笑顔で暮らせるまち 東かがわ	支え合いの輪 を広げよう	住民同士がつながる地域づくり 地域を支えるネットワークづくり 安心して生活ができる地域づくり
	暮らし・地域福祉を 担うひとを育てよう	地域福祉を進める意識づくり 地域福祉を支える担い手づくり 多様な主体がつながる地域づくり
	一人ひとりの 暮らしを守ろう	総合的な相談窓口の整備・周知 地域で孤立しないさせないための見守り活動 切れ目のない支援体制づくり 複雑化・複合化したニーズへの対応
	災害にも強い まちをつくらう	防災意識を高める仕組みづくり 地域防災力の向上を図るための人材の育成・養成 避難行動要支援者を地域全体で支える仕組みづくり

●重点課題と取組み目標

目標 1) 『支え合いの輪を広げよう』

＊現状と課題

コロナ禍を経て人とひととのつながりの希薄化が顕著となり、地域における昔ながらの相互扶助の意識が薄れ近所同士の声かけや子どもへの声かけも少なくなり、自治会への加入率も低下しています。

また、高齢者や障がいのある人、その人たちを介護している家族などの中には、加齢に伴う体力の低下や認知症等により日々の暮らしに不安を抱え“孤独”や“孤立”、“生活のしにくさ”を感じている人たちも少なくないと考えます。

地域に暮らす住民一人ひとりが互いに支え合い、助け合う意識を高めながら、隣近所同士で気軽に支え合える関係性づくりや、地域の方々やボランティア、民間事業者などが協力して困りごとを抱えた住民や地域の福祉課題を解決していけるように、地域のつながりを再構築する必要があります。

○住民の声から

- ＊昔と比べて地域内の交流が少なくなり、地域のつながりが薄れてきたように感じる
- ＊自治会行事・サロン活動・老人会等に参加する人が減ってきた
- ＊地域の中で多世代が交流できる機会が必要
- ＊地域に認知症の方が増えてきており地域で支え見守る仕組みが必要

○見えてきた取り組み

- ＊住民同士の支え合い助け合いによる地域活動・つながりづくりへの取り組み
- ＊地域のつながりを再構築する取り組み
- ＊気軽に集える居場所の充実
- ＊暮らしの安全・安心を支える体制づくり



誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」

【推進する施策】

- ◆ 住民同士がつながる地域づくり
- ◆ 地域を支えるネットワークづくり
- ◆ 安心して生活できる地域づくり

○住民相互による地域活動の推進

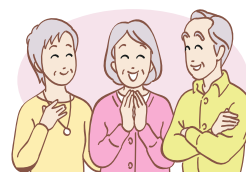
- ＊地域活動に積極的に参加し、地域のつながりを深める
- ＊自治会活動やサロン活動等の継続的な取り組み
- ＊暮らしの情報発信

○協働で課題を解決するための仕組みづくり

- ＊みんなが“つながり”地域の福祉課題の解決に向けて取り組める仕組みづくり

○安心して生活できる地域づくり

- ＊支援を必要とする人の把握と地域の支え合いによる支援体制づくり



	住民相互による地域活動の推進	協働で課題を解決するための 仕組みづくり	安心して生活できる地域づくり
自分たちでできること	・常日頃からのあいさつや声かけなどを通じ、日頃からのつながりをつくる ・地域の活動に積極的に参加し、地域の絆を深める ・自治会館等を利用し多世代が集える機会を設ける ・自治会館を活用して元笑気を開催し、顔を合わす機会を増やす ・自治会館の開放日を設け、地域の人々が気軽に集える場をつくる ・サロンや自治会行事に気軽に参加できるような声かけやチラシ、告知端末を活用して情報が広く伝わるように周知方法を考える ・回覧板等でサロン活動の報告を行い、活動内容や目的等について知ってもらう ・地域の祭りや運動会、ラジオ体操などを継続して地域のつながりづくりに努める ・サロンや自治会行事等に子どもたちが参加しやすい環境づくりに取り組む ・近くの自治会同士での交流を図り、活動などに関する情報交換を行う ・地域の商店や企業、学校等と連携して地域づくりについて考える ・コミュニティセンターの活用を考える	・自治会同士の交流を深め、情報の共有を行う ・自治会内での連携体制を作る ・地域の福祉課題を把握し、みんなで話し合いながらできる範囲で暮らしのサポートに取り組む ・簡単な書類の作成やゴミ出しのサポートなど、相互の助け合いの仕組みづくりについて検討する ・助け合い活動を充実させる ・自治会内での困りごとなどを把握し、みんなで協議する場を設ける ・気になる方への定期的な見守り訪問活動の仕組みづくりに取り組む ・ふれあい配食サービスを利用した見守り訪問を実施する ・サロン開催時に移動販売を依頼する ・移動販売の情報を地域の方に周知する	・隣近所への声かけ、見守り活動を継続する ・地域で気になる方を見守る意識を高める ・地域で気になる方の見守り活動に取り組む ・サロンや自治会で見守り活動について話し合う機会を持つ ・サロンで困りごとを相談できるように声かけをする ・気になる方の情報を共有する ・サロンに民生委員・児童委員や福祉委員が参加し、気軽に相談できる体制をつくる ・高齢者等見守りネットワーク事業について、地域の方に知ってもらう機会を持つ ・認知症の方への対応について知る機会をつくる ・子どもたちの登下校時の見守り活動に取り組む ・自治会で資源回収などを行い、見守り活動につなげる
行政・関係機関	・サロン活動や地域の集いの場等への講師等派遣メニューを充実する ・活動資金を支援する ・サロンや自治会等の集いの場等を通じて、地域のつながりの必要性を伝える機会を持つ ・地域の課題を地域の連携によって検討・協議していく場を開催する ・地域ふれあい教室“元笑気”の拠点を拡充する ・地域の行事や住民活動に積極的に参加する	・住民・地域活動を応援する ・支え合いの基盤づくりをサポートする ・民生委員・児童委員や福祉委員との連携、情報共有を図る ・地域と企業、社会福祉法人、ボランティア団体等が交流できる機会を設け、連携体制の構築を支援する ・住民主体の支え合い・助け合いの仕組みづくりを支援する ・移動販売等の買い物支援をはじめ暮らしに係るサービス情報の発信及び導入の支援に努める	・地域資源マップの周知に努める ・見守り活動への周知啓発及び活動の支援に取り組む ・高齢者等見守りネットワーク事業の充実強化及び周知啓発に取り組む ・高齢者安心みまもり隊の育成及び活動を支援する ・自治会やサロン等での認知症に関する出前講座を実施する ・認知症施策に取り組む ・タクシーチケット配布事業の周知を行う

目標 2) 『暮らし・地域福祉を担うひとを育てよう』

＊現状と課題

地域福祉を推進する上で、住民一人ひとりが「地域共生」に向けた支え合いに対する福祉への理解と意識を高めることが必要不可欠です。市内では地域の特性に合わせたボランティア活動が展開されていますが、地域における福祉活動の担い手であるボランティアの高齢化や担い手不足等の要因で、活動の継続が困難になってきている現状があります。

福祉の意識を高める取り組みに向け、住民一人ひとりが積極的に社会参加に取り組むことや、子どもの頃から福祉について学ぶことで、お互いに思いやり、認め合う心を育むことが重要と考えます。また、地域福祉活動について幅広い世代の方々が理解を深めるとともに、多様化する福祉ニーズに適切に応えるため、地域を基盤とした福祉を学ぶ機会となる「福祉教育」を推進していく必要があります。

○住民の声から

- ＊思いやりの心、やさしい心を育てるための働きかけが必要
- ＊高齢社会となり福祉活動の中心となる担い手の高齢化や固定化が進んでいる
- ＊地域の活動を知らない方や時間の余裕がなくボランティア活動をしたくてもできない方がいる
- ＊多世代が交流できる活動を通して、お互いの活動を知りつなげる必要がある
- ＊次世代を担うリーダーを育てる取り組みが必要

○見えてきた取り組み

- ＊支え合う福祉の心を育てる取り組み
- ＊ふるさとを愛し、未来へつなげる人づくり
- ＊福祉を担う人材養成及び育成に関する取り組み
- ＊子どもから大人まで幅広い方々が積極的に福祉活動へ参加する地域づくり
- ＊世代や属性を超えてつながり、多様な地域資源を活用しながら活動できるまちづくり



地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」

【推進する施策】

- ◆ 地域福祉を進める意識づくり（福祉教育の実践）
- ◆ 地域福祉を支える担い手づくり（人材養成・育成）
- ◆ 多様な主体がつながる地域づくり（ボランティア・市民活動の推進）

○支え合う福祉の心を育てる取り組み

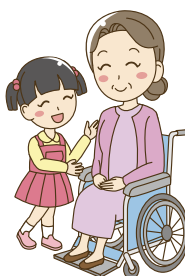
- ＊地域の福祉に対する理解を深め、助け合う文化や意識を育てる
- ＊福祉教育への取り組み
- ＊地域における助け合いの意識を高める取り組み

○地域福祉を支える人づくり

- ＊次世代を担う人材の養成・育成

○地域住民の交流活動の活性化

- ＊地域の住民同士が積極的に交流し社会的つながりを深める活動の推進



	支え合う福祉の心を育てる取り組み	地域福祉を支える人づくり	地域住民の交流活動の活性化
自分たちでできること	・思いやりのこころ、やさしい心を育てるために、幼い頃から地域の行事に参加できる機会をつくる ・隣近所同士であいさつや声かけをしてコミュニケーションを図る ・お互い様の気持ちを持って近所づきあいをする ・お互いさまの気持ちを心がける ・自治会活動など身近な福祉活動にまずは参加してみる ・子ども世代に自治会館や集会所を知ってもらふ機会をつくる ・若い世代に地域の活動を伝える ・今ある地域行事に協力し回数を増やす ・自治会活動やサロン活動に対する理解を深める ・コミュニティ協議会、活性化協議会の活動に積極的に参画する ・学校で行っている福祉教育学習に協力する ・学校の授業を通して出会った地域の人（民生委員・児童委員やボランティア）と仲良くなる ・登下校時にあいさつをする ・登下校の見守り隊の人と積極的に会話をする ・子どもたちもサロンに参加する ・認知症への理解を深め関係するイベント等に参加する ・地域で認知症の方の対応を学ぶ機会を設け参加する ・福祉に興味を持つ	・地域の人との関わりを持つ ・地域活動やボランティアに関心を持ち、活動に参加する ・地域のリーダー（自治会長など）とつながる ・若い人を取り込む方法を探る ・若い世代のリーダーづくりに取り組む ・若手リーダーを現役の自治会役員や自治会長がサポートする ・自治会長、民生委員・児童委員などの活動を継続しながら後継者を見つける ・ボランティアやリーダーを養成するための講座や研修会に参加する ・多様な福祉ニーズに対応できるよう研修会へ積極的に参加する ・ボランティア活動や地域活動の情報を積極的に発信する ・地域のイベントに積極的に参加する ・地域の行事などの情報を丁寧に発信し参加者を増やす ・ボランティア活動の楽しさを多くの人に知ってもらうためにSNSなどの情報媒体を活用して発信する	・世代間のつながりを増やす ・40～50歳代の活動者を増やす ・40～50歳代の世代に興味を持ってもらえる行事を企画する ・自治会を超えた広域で子ども会活動を行う ・子ども会の範囲を広げて集会所を活用する方法を検討する ・祭りの集まりを活用して多世代が集まる場所をつくる ・地区の運動会の開催について地域で検討する ・子どもたちが地域の活動に参加できるような仕組みを検討する ・若い人が自治会やサロン活動に興味を持ってもらえるよう気軽に参加できる行事をつくる ・若者が主体として活動している行事やイベントを応援する ・子ども会とサロンを一緒に開催して親世代の参加を促す ・子どもが参加しやすいサロンとして夏休みや冬休みの実施を検討する ・地域のイベントを地元の企業や事業所と協力して開催することで、地域交流を促進する
行政・関係機関	・全世代を対象とする福祉教育の推進に努める ・地域福祉に関する情報発信に取り組む ・自治会等の地域の集いの場で出前講座を実施する ・地域の活動や集いの場に積極的に参加する ・認知症を語り合う地域の集いの場づくりに取り組む ・福祉の心を育む人づくりに取り組む ・行政関係課と連携し福祉教育の充実に取り組む ・福祉に触れる機会として社会福祉大会のプログラム内容の充実を図る	・各種ボランティアの養成・育成講座を開催する ・多様な福祉ニーズに対応できる人材の確保・育成 ・ボランティア活動者の活動を支援する ・若年層へのアプローチに取り組む ・ボランティア活動に関する情報の発信や広報啓発活動に努める ・ボランティア活動のコーディネートに努める ・ボランティアの交流の機会を設ける	・ボランティア・市民活動の推進支援に取り組む ・自治会活動の活動支援に取り組む ・ボランティア活動の場づくりに努める ・世代間で交流できる場づくりに努める 

目標 3) 『一人ひとりの暮らしを守ろう』

＊現状と課題

多様化する地域の福祉課題に対し、住民の暮らしに関係する既存の制度やサービス等の認知度が低いことや、高齢者や障がい者のみならず、若者や壮年者であっても、病気や失業によって生活困窮状態に陥る可能性が危惧されています。また、引きこもりや失業が後の人生に長く影響したり、子どもの貧困、虐待や生活能力の欠如が次世代に連鎖したりするなど、重層的な課題を抱えている世帯が増加しています。

そのような中で、既存の制度やサービス、総合的な相談窓口の情報を幅広い世代や対象者に伝える仕組みの整備や、地域で孤立しないよう身近な人や地域で気軽に相談できる仕組みづくりが急務な課題となっています。これらの課題の解決に向けては、一人ひとりの生活のしづらさに対応できる総合的な相談窓口や包括的な支援体制の構築、また、早期に発見しサポートできる予防的なアプローチを行う体制の整備が必要不可欠と考えます。

一人ひとりの暮らしを守るために家族や隣近所での、セーフティネットを含め、地域の居場所づくりや、課題を抱える人を排除することなく受け止める地域社会づくりへの取り組みがますます重要になっています。

○住民の声から

- ＊地域でゆるやかに見守り、つながりあえる関係性づくりが必要
- ＊孤立しがちな一人暮らしの方や高齢者、障がい者、認知症の方などの対応が難しい
- ＊総合相談の窓口や、緊急通報体制整備事業等、暮らしのサービスについて周知をしてほしい

○見えてきた取り組み

- ＊人とひと、人と地域をつなぐ支援
- ＊自立生活を核にした支援体制づくり
- ＊生きづらさ、生活課題を抱える住民が社会参加できる地域づくり
- ＊世代や属性を問わない複雑化・複合化した課題に対応する重層的・包括的な支援体制の整備
- ＊様々な制度やサービス、社会資源を活用した支援体制の構築
- ＊世代や対象者に応じて情報が正しく伝わる仕組みづくり



生活のしづらさに対応し、誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

【推進する施策】

- ◆ 総合的な相談窓口の整備・周知
- ◆ 地域で孤立しないさせないためのコミュニティづくり
- ◆ 切れ目のない支援体制の整備
- ◆ 複雑化・複合化した課題への支援体制の強化

○地域で孤立しないさせないための環境づくり

- ＊コミュニティ活動の推進
- ＊情報発信・収集力の強化

○暮らしの総合相談窓口の整備と切れ目のない支援体制の構築

- ＊生活に関する課題（福祉、健康、住居、教育など）を包括的に相談できる体制の整備

	地域で孤立しないさせないための環境づくり	暮らしの総合相談窓口の整備と 切れ目のない支援体制の構築
自分たちでできること	・困りごとを抱えている人に必要な情報を届けるために自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブなど地域の支援者につなげる（地域資源マップ、緊急通報装置など暮らしの安心サービスに関する情報等） ・ご近所の人との信頼関係をつくる ・サロンや自治会の居場所活動を通して認知症や障がいのある方などの相談役を地域で増やし必要に応じて行政や社協へつなぐ ・地区の小さな組や班で気になる方がいたら民生委員・児童委員など必要な支援者へつなげる ・困ったときは自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員などの気軽に相談できるような環境をつくる ・スマホの使い方を中高生、若者に教えてもらう機会を作る ・日頃から隣近所での情報交換を行い、近所づき合いを深める ・地域の中でサポートが受けられることを周知する	・気になる方の情報を社協や行政に伝える ・地域資源マップの情報をみんなに伝える ・総会の時や回覧板を使って暮らしの情報を伝える ・暮らしの情報を届ける仕組みを工夫する ・地域の相談役のかたの連絡先を作り電話の横に貼ってもらう ・緊急通報装置など暮らしのサポートに関する情報をご近所に伝える ・個人のプライバシーに配慮したうえで地域内での情報共有をする 
行政・関係機関	・病院の送迎や買い物支援などの生活支援サービスの構築について住民と検討する ・告知端末や携帯アプリを活用し、イベントやボランティア情報等を分かりやすく周知する ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発に努める。 ・地域の相談等に携わる人に福祉制度の情報周知を行う ・もれなく情報が伝わるように伝える仕組みを工夫する ・情報を伝えていただける地域の協力者を確保する ・行政相談会を開催する ・告知端末の普及に取り組む	・地域の困りごとや相談を行政や社協、関係機関につなげていただけるように、地域の相談役になる人材を育てる ・告知端末を活用して福祉サービス等の情報や、高齢者等を狙った詐欺等の情報周知方法を行う ・緊急通報装置など、暮らしのサポートに関する情報をしっかりと発信する ・市民が相談しやすい体制をつくる ・幅広いニーズや相談に対応するための包括的な支援体制、総合相談窓口体制の充実強化に取り組む ・地域の相談機能を高めるために地域支援者や専門職員の人材育成・養成に取り組む ・行政、関係機関との連携体制の強化を図る ・情報のユニバーサルデザイン化を進める ・多様な手法を用いて丁寧な情報発信に努める

目標 4) 『災害にも強いまちをつくろう』

＊現状と課題

自然災害が発生すると、地域社会全体が物理的な被害を受けるだけでなく、住民の生活基盤や福祉にも大きな影響が及びます。特に、高齢者や障がい者、子ども、外国の人、低所得者など、社会的に脆弱な人々は災害の影響を強く受けやすく、暮らしや福祉の支援が必要不可欠となります。

昨今、頻発している自然災害を通じて災害に対する住民の関心度が高まりつつある中、私たちの住む東かがわ市においても様々な防災活動への取り組みが始まっています。

日頃より個人や地域における防災に対する意識を高め、災害に弱い立場の人々も安心して暮らすことができるよう、住民一人ひとりが地域防災への理解と関心を高めるとともに「自助・互助・共助」による地域支え合い、助け合いの防災・減災への取り組みが求められています。

○住民の声から

- ＊防災意識を高める取り組みが必要
- ＊孤立する人がでないためにも日頃からの近所同士のつながりが大切
- ＊自治会の備え対策が必要
- ＊避難行動要支援者を地域全体で支える仕組みづくりが必要
- ＊実践的な避難訓練を開催することが大切

○見えてきた取り組み

- ＊防災意識の向上を図るための取り組み
- ＊地域防災力を高める取り組み
- ＊地域のつながりの強化
- ＊避難行動要支援者を支えるための仕組みづくり



防災意識の向上と災害にも強いまちづくりの推進

【推進する施策】

- ◆防災意識を高める仕組みづくり
- ◆地域防災力の向上を図るための人材養成・育成
- ◆避難行動要支援者を地域全体で支える仕組みづくり

○備える力の向上

- ＊一人ひとりが防災意識をもって、自分の命を守るための備えに取り組む
- ＊住民が主体となり地域の防災情報を広く周知し、一人ひとりの防災意識を高める

○地域防災力を高める取り組み

- ＊広く地域住民を対象とする防災学習や防災訓練の機会を設ける
- ＊防災訓練や講演会に積極的に参加し、地域全体の防災力の向上に取り組む
- ＊防災に関する知識や技術を学ぶ養成講座に積極的に参加する

○支え合える仕組みづくり

- ＊自主防災組織、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員が連携し、地域において災害発生時等に支援の必要な人の把握と情報を共有し、地域で支え合える仕組みをつくる
- ＊日頃から避難行動要支援者との信頼関係を築き見守り支援が行える仕組みをつくる

	備える力の向上	支え合える仕組みづくり	防災ネットワークの構築
自分たちでできること	・ 隣近所で関わりを持つ ・ 住民同士の交流が大切 ・ 両隣で声をかけ合う ・ 家族で避難場所を確認しておく ・ 家族全員で避難訓練に参加する ・ 訓練の時に地区の人を誘う ・ 避難訓練の時は、実際の災害を意識して非常持ち出し袋等を持って参加する ・ 他の行事と合わせて防災訓練を開催し、子どもが楽しみながら学べるものにする ・ 地域の防災訓練に参加する ・ コミセンで自治会合同の避難訓練を開催する ・ 避難所の周知と家族で情報を共有する ・ 眼鏡、懐中電灯を枕元に置いて寝る ・ 備蓄品の準備について声をかけ合う ・ 備蓄品を具体的に伝える ・ 備蓄品を少しずつ備える ・ 非常持ち出し袋を準備する ・ 消火栓の確認をする ・ 薬を余分に持っておく ・ お薬手帳を作って持っておく ・ 災害ボランティアの養成講座に積極的に参加する ・ 防災講演会に参加する	・ 自治会の備えとして自治会館で必要なものを保管整備しておく ・ 近隣の自治会と協力して開催する防災訓練を検討する ・ 地域支援者だけでなく、地域全体で支える仕組みを検討する ・ 自治会で保管している備蓄品を活用して訓練時のイベントを行う ・ 地区の倉庫の中を片付けて備蓄品を整備する ・ 自治会単位での防災訓練を実施する ・ 自治会員にアンケートを取りテントの購入について検討する ・ 自治会内で防災グッズ・防災食を配る ・ 多くの方に防災訓練に参加してもらえるように案内の仕方を工夫する ・ 発電機を自治会に備える ・ 防災マップの見直しをする ・ 防災マップの見直しに地域住民も参加する ・ 自治会長が交代するときの引継ぎをしっかりと行う ・ 地区単位の防災訓練を開催し、子どもも一緒に参加する ・ 備蓄食料の調理方法を実際に訓練で行い体験する	・ 民生委員・児童委員、福祉委員、自治会長で連携して避難行動要支援者支援制度について考える機会を持つ ・ 地域全体で災害への意識を高める機会をもつ ・ 避難時に何らかのサポートが必要な世帯を支える仕組みをつくる ・ 民生委員・児童委員、自治会、子ども会、福祉委員など、それぞれが日頃より連携できる仕組みづくりについて話し合う ・ 避難行動要支援者の支援体制をつくる ・ 福祉施設や地域住民を対象とした防災訓練を開催する ・ 自主防災組織や防災活動に積極的に参加する
行政・関係機関	・ 防災に関する情報発信に努める ・ 防災に関する研修会、講演会、出前講座等を開催する ・ 地域の防災活動に積極的に参加する ・ 防災に関する人材を養成・育成する	・ 避難行動要支援者登録制度の普及啓発に努める ・ 地域における支援体制の構築をサポートする ・ 地域の防災活動を支援する ・ 自治会の防災活動を支援する	・ 防災に関係する団体や機関との連携体制の構築に取り組む ・ 災害ボランティアセンター運営体制の整備に努める



●東かがわ市社会福祉協議会のこれからの取り組み

社協は、誰もが安心して笑顔で暮らすことのできる“人にやさしい福祉のまちづくり”を進めるために、地域住民をはじめボランティア、保健・医療・福祉の関係者、行政をはじめ各種関係機関と連携を図りながら共に考え実行していく“地域福祉の推進役”を担う社会福祉団体です。

地域支え合い、助け合い活動や様々なボランティア活動などに取り組んでいる人たちと連携・協働し、住みなれた地域で安全、安心に暮らし続けることができるまちづくりを共に進めていく役割を担います。

この章では、前章で取り上げた「わたしたち」、「行政、関係機関・団体等」というそれぞれの主体的な取り組みを推進するために、社協が担う役割や取り組み目標を記しています。

目標 1)『支え合いの輪を広げよう』

誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」

社協がめざすこと

- (1) 住民相互による地域活動の推進支援
- (2) 地域の課題を解決するための仕組みづくり
- (3) 安心して生活できる地域づくり

主な取り組み

* 住民相互による地域活動の推進支援

- ・ 出前講座や社協だより、SNS 等を活用し、住民主体の地域づくりについて広く呼びかけます。
- ・ サロン活動の継続的な支援に努めるとともに、自治会内での周知啓発に関する支援に努め、住民主体の誰もが気軽に集いコミュニケーションが図れる“集いの場”の拡充及び継続支援に努めます。
- ・ 民生委員・児童委員、福祉委員、自治会、サロン団体、ボランティア等と協力し、福祉ニーズを早期に発見し、地域の支え合い、助け合い活動へつなげていくために、地域の福祉ネットワークの構築に取り組みます。
- ・ 認知症の方を地域で支える仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 地域住民をはじめボランティアや施設、企業等の多様な主体の参画のもと、地域の課題解決について検討、協議していく“見つけるつなげる座談会”を定期的に開催します。
- ・ 子どもの居場所が広がるように、コミュニティ協議会、活性化協議会や地域ボランティア等と連携し、子ども食堂の開設や活動の促進を支援します。

* 地域の課題を解決するための仕組みづくり

- ・ 生活支援体制整備事業の充実により、地域の課題を解決する地域支え合いの仕組みづくりを推進します。
- ・ コミュニティ協議会等を中心としたコミュニティ活動の活性化を支援します。

* 安心して生活ができる地域づくり

- ・ 課題を抱えている人の早期発見や情報把握に取り組み、本人同意のもと関係者との共有を図り、連携体制を構築しながら適切なサービスや暮らしの支援に努めます。
- ・ 民間事業者、行政及び関係機関等との連携体制による見守りネットワーク体制の充実強化を図るとともに、それぞれの機関が有する機能と役割を発揮しながら安心して生活できる地域づくりに取り組みます。
- ・ 認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる居場所づくりへの取り組みを進めます。

目標２）『暮らし・地域福祉を担うひとを育てよう』

地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」

社協がめざすこと

- （１）支え合う福祉の心を育てる取り組み（福祉教育の実践）
- （２）地域福祉を支える人づくり（人材養成・育成）
- （３）多様な主体がつながる地域づくり（ボランティア・市民活動の推進）

主な取り組み

* 支え合う福祉の心を育てる取り組み（福祉教育の実践）

- ・全世代を対象に、成長や社会的役割に応じた福祉教育学習の機会を提供します。
- ・子どもの頃から福祉の心を育む学びの場や体験学習の機会として、行政関係課と連携しながら福祉教育・ボランティア学習の充実に努めます。
- ・各種イベントの企画や広報チラシの作成において、次世代を担う人々に興味を持っていただける工夫に努めます。
- ・出前講座等を通じて、幅広い世代の人々が福祉について学ぶ機会をつくります。
- ・地域がつながる福祉教育として、多様な関係者との連携・協働体制の構築に取り組みます。
- ・福祉に触れる機会として、多世代の人々が集う社会福祉大会のプログラム内容の充実に図り、福祉への理解と関心を高めていただけるよう努めます。

* 地域福祉を支える人づくり（人材養成・育成）

- ・次世代の人材養成・育成として、地域で中心的な役割を担うリーダーやキーパーソンを育成するため、若年層へのアプローチに努めます。
- ・ボランティアの養成・育成、講座を継続的に開催します。
 - 福祉委員、介護予防ボランティア、認知症サポーター、高齢者安心みまもり隊
ファミサポまかせて会員、各種ボランティアなど
- ・ボランティア活動に関する情報提供や周知に努め、担い手の確保や活動への普及啓発や参加者の増加につなげます。
- ・多様な福祉ニーズに対応できる人材の確保・育成及び資質の向上に取り組みます。

* 多様な主体がつながる地域づくり（ボランティア・市民活動の推進）

- ・小・中・高等学校、大学生も地域の一員として地域の福祉を学ぶ機会を設け、活動への参加を積極的に呼びかけます。
- ・地域で求められているボランティア活動や活躍が期待される人材の発掘を行い、若い世代のボランティアの登録・活動への参加を働きかけます。
- ・地域課題に取り組む担い手を養成するため、各種講座を開催するとともに、ボランティア相互の交流の機会を設け、連携体制の構築に努めます。
- ・幅広い人材が活躍できる環境整備や継続的なボランティア活動の支援に努めます。
- ・多様な主体が参画し交流できる場づくりに取り組みます。
- ・ボランティアコーディネーター、アドバイザーの資質向上に努めます。

目標3) 『一人ひとりの暮らしを守ろう』

生活のしづらさに対応し誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

社協がめざすこと

- (1) 総合的な相談窓口の整備・周知
- (2) 地域で孤立しないさせないための見守り
- (3) 切れ目のない支援体制づくり
- (4) 世代や属性を問わない複雑化・複合化した課題に対応する重層的・包括的な支援体制の整備

主な取り組み

* 制度の周知・啓発

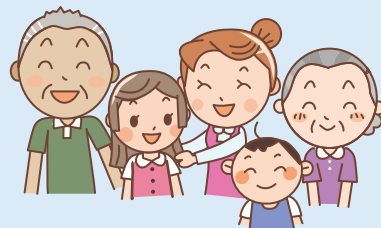
- ・ 広報誌やホームページ、関係者の集いに積極的に参加し、生活困窮者自立支援制度、成年後見制度、日常生活自立支援事業等の情報提供や利用促進に努めます。
- ・ 総合相談窓口の体制強化を図るとともに、広報誌やホームページ、SNS 等をはじめ、関係者の集いに積極的に参加し、広く情報の周知に努めます。
- ・ 各種会合等に積極的に参加し事業の周知及び協力依頼を行うことで、地域とのネットワークを広げ、福祉課題の早期発見や地域情報が収集できる仕組みを構築します。
- ・ 成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発に努める。

* 地域ネットワークの充実強化

- ・ 地域住民が抱える福祉課題を解決するために、地域で活動されている自治会や民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブ、サロン団体、婦人会、PTA、ボランティア等と連携し、サービスの利用や手助けが必要な対象者を早期に発見し、迅速で適切に対応できる地域ネットワークづくりに努めます。
- ・ 生活困窮者自立支援制度や成年後見制度利用促進等において、地域における対象者の早期発見や見守るためのネットワークを構築し、地域で孤立する人がいない地域づくりに取り組みます。

* 組織体制の構築と人材育成

- ・ 世代や属性を問わない複雑化・複合化した相談に対し、重層的かつ包括的に支援できる体制の構築に努めます。
- ・ 専門職として必要な知識の習得や相談援助技術の向上に努めるとともに、専門職間の連携体制の強化を図り、専門機関・組織としての機能向上に努めます。
- ・ 地域の身近な相談相手として、民生委員・児童委員、福祉委員等が様々な相談に応じられるよう支援に努めます。



目標４） 『災害にも強いまちをつくろう』

防災意識の向上と災害にも強いまちづくりの推進

社協がめざすこと

- （１）地域防災力向上への取り組み
- （２）災害ボランティアセンターの体制整備及び機能強化

主な取り組み

* 地域防災力の向上への取り組み

住民主体の防災訓練・講習会の支援

- ・市関係機関との連携のもと、地域で開催される防災訓練や研修等に積極的に参加し、自治会等の住民主体の防災活動を支援します。
- ・コミュニティ協議会や自主防災組織の活動支援に努めます。

避難行動要支援者の支援体制づくり

- ・自治会長、自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉委員等との連携のもと、避難行動要支援者の登録及び支援体制の構築への取り組みを推進するとともに、有事の際に役立つ地域の福祉防災マップの作成や避難所の設営・運営体制の整備等にかかる活動を支援します。

防災意識の啓発

- ・地域住民の防災意識を高めることを目的に、出前講座や広報啓発活動等に努めるとともに、防災講演会を開催し、日頃からの住民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。

災害ボランティアの養成・育成

- ・地域における防災活動の推進に取り組む人材養成を目的に、災害ボランティアの養成及び育成に取り組み、地域の防災力の向上に努めます。

* 災害ボランティアセンターの機能強化

運営基盤の整備

- ・災害ボランティアセンターの運営基盤体制の整備として、運営に必要な資機材等の整備や人材育成に取り組みます。

災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

- ・災害ボランティアセンターの運営機能向上を目指し、関係機関・団体、ボランティア等と連携し、実践的な訓練を実施します。
- ・実効性の高い訓練を実施し、センター機能の充実強化に取り組みます。

災害弱者への対応

- ・障がい者や高齢者、日本語が理解できない外国人などへの情報発信においては、災害弱者に寄りそった情報提供を心がけ、適切な防災関連情報が提供できるように努めます。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（社協）は、法律によって「地域の社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織」と定められ、全国の市町村に設置されています。

社協は、住民主体の福祉活動を推進するため、住民との連携を強化しながら、福祉課題の把握と福祉サービスの開発、小地域福祉ネットワークシステムの構築など、住民福祉活動の啓発や支援を行うとともに、地域に開かれた信頼性のある組織を目指し、地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが地域で安心して笑顔で暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とします。



計画期間

計画の実施期間は、令和7年度から令和11年度の5か年計画です。
なお、社会情勢や福祉制度等の動向を踏まえ、計画期間内においても必要に応じて見直しを行います。



進行管理

計画の進行管理・評価については、住民をはじめ地域福祉関係団体等との座談会による意見収集や市社協自己評価等を実施し、その評価結果をもとに地域福祉活動推進会議で計画の進行管理と評価を行い、次年度以降の事業推進に反映し、より効果的な事業推進に取り組みます。



ふれ愛プラン東かがわ

東かがわ市社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画（ダイジェスト版）

発行年月 令和7年3月

発行 社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会

〒769-2701 東かがわ市湊1809番地

TEL 0879-26-1122 FAX 0879-26-3016

HP: <https://www.higashikagawa-shakyo.jp>